

どちらを選ぶ？消費税「本則課税」と「簡易課税」 売上に対する課税仕入れの割合を確認しましょう



長岡版

発行編集
長岡民主商工会
長岡市中沢167-1
☎ 33-5948

2025年
4月21日
第2235号

インボイス制度は廃止を
消費税は5%に減税を
大軍拡・大増税をやめよ
税務相談停止命令制度は
廃止を

「本則課税」か、「簡易課税」か。消費税の課税方式の選択について、商工新聞長岡版4月7日号に「選択のポイント」は売上に対する課税仕入れの割合」との記事を掲載しました。今回は具体例を挙げて説明します。

1. 「本則課税」と「簡易課税」の違い

「本則課税」は、売上の消費税分から課税仕入れの消費税分を差し引いた額を納税します。課税仕入れとは、消費税が課される仕入と経費の合計です。租税公課や損害保険料、給与、減価償却費、民商會費等は除きます。

「簡易課税」は、売上の消費税分から「みなし仕入率」分を差し引いた額を納税します。「みなし仕入率」は次の表のように、業種によって異なります。

【表】簡易課税のみなし仕入率

種別	業種	みなし仕入率
第1種	卸売業	90%
第2種	小売業、飲食料品の譲渡を行わない農林漁業	80%
第3種	製造業、仕入れをする建設業、飲食料品の譲渡を行う農林漁業	70%
第4種	飲食サービス業、仕入れをしない建設業など	60%
第5種	飲食店を除くサービス業	50%
第6種	不動産業	40%

「簡易課税」は売上額によって納税額が決定するため、申告書の作成は「本則課税」よりも平易です。ただし、課税売上高500万円（税抜き）を超えた課税事業者は、その2年後の申告において「簡易課税」を適用することができません（「本則課税」での申告となります）。2. 「本則課税」と「簡易課税」、どちらを選ぶべきか

一般に、売上に対する課税仕入れの割合によって判断します。課税仕入れの割合が右の表の「みなし仕入率」よりも小さい場合は、「簡易課税」を選択すべきです（「簡易課税」を選択する方が、納税額は少額になります）。たとえば、右の表の「第3種」に該当する事業では、売上に対する課税仕入れの割合が70%を超える場合は「本則課税」を、70%未満の場合は「簡易課税」を選択すると、納税額は他方を選んだ場合よりも少なくなります。

す。

しかし、売上に対する課税仕入れの割合が70%未満で「本則課税」の場合、「簡易課税」を選択している場合と比べて申告書の作成が難しくなるうえ、納税額も多くなります。

（例）仕入れをする建設業で売上550万円、課税仕入れ330万円の事業者の消費税納税額（2割特例終了後）

〈ポイント1〉売上に対する課税仕入れの割合→60%
〈ポイント2〉第3種事業のみなし仕入率→70%

①本則課税を選択している場合の消費税納税額

売上の消費税分－課税仕入れの消費税分
＝50万円－30万円
＝20万円

②簡易課税を選択している場合の消費税納税額

売上の消費税分－売上の消費税分×みなし仕入率
＝50万円－50万円×70%
＝50万円－35万円
＝15万円（本則課税よりも納税額が少ない）

このケースでは、売上に対する課税仕入れの割合が「みなし仕入率」よりも小さいことから、本則課税よりも簡易課税の方が納税額は少なくなる。

消費税課税事業者は、過年度の売上に対する課税仕入れの割合を確認し、必要ならば課税方式を変更しましょう。

課税方式を変更する場合の届出期限は「変更しようとする年の前年の税務署最終開庁日」です。来年分から変更する場合、今年の12月26日が期限です。

なお、「簡易課税」を申請すると、2年間は「本則課税」に移行することができません。

長岡市一般住宅リフォーム補助金

既報の通り、長岡市から「長岡市一般住宅リフォーム補助金」の申請書等が届きました。必要な方は民商事務所にお越しください。市ホームページなどからも入手することができます。

労働保険年度更新手続きについて

左記のように、手続きの日時を追加します。手続きを終えていない事業所は、お電話等で「予約のうえ長岡民商事務所にお越しください」。

日時 4月21日(月)・22日(火)・23日(水)

21日と22日は9時30分～16時30分
23日は9時30分～11時 いずれも予約制